ディサービスセンターあゆみの里

令和6年6月

利用料の概算料金表

保険適用サービス通常規模型

◇通所介護:要介護1~5に区分された方(1日あたりの単位)

◇理別介護:安介護Ⅰ~5に区	77 (40/6/7)	$(\Gamma \sqcap Q) \cap C \cap C$	/ノ十匹/		
介護度 所要時間	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護5
3 時間以上 4 時間未満	370	423	479	533	588
4 時間以上 5 時間未満	388	444	502	560	617
5 時間以上 6 時間未満	570	673	777	880	984
6 時間以上 7 時間未満	584	689	796	901	1,008
7 時間以上 8 時間未満	658	777	900	1,023	1,148
加算項目	単位	加算要件			
入浴介助加算(I)	40/日	入浴介助に関わる職員は研修を行った者が介助を 行う。			
入浴介助加算 (Ⅱ)	55/日	入浴介助に関わる職員は研修を行った者が介助を 行う。居宅を訪問し、個別入浴計画を作成実施す る。			
個別機能訓練加算(I)イ	56/日	規定の機能訓練指導員を配置し訓練を行う			
個別機能訓練加算(I)口	76/日				
個別機能訓練加算 (Ⅱ)	20/月	訓練記録を厚生労働省へ報告する			
ADL 維持等加算(I)	30/月	利用者毎に身体機能を評価し、厚生労働省へ報告 し、一定の基準を満たした場合			
認知症加算	60/日	認知症ケアに対応する認知症介護実践者研修			
若年性認知症利用者受入加算	60/日	修了者を配置			
口腔機能向上加算 I	150/月 2 回				
口腔機能向上加算Ⅱ	160/月 2 回				
栄養改善加算	200/月 2 回	低栄養状態の改善を図る相談、管理を行う (月2回限度)			
栄養アセスメント加算	50/月	聞き取りを行い、栄養面の解決すべき問題を把握 し、ケアマネージャーへ報告する			
科学的介護推進体制加算	40/月	利用者の心身状況等を厚生労働省へ報告し、フィードバックを受け取り活用する			
サービス提供体制強化加算 II	18/日	勤続年数または介護福祉士の比率が一定基準を満 たしている。			
介護送迎減算	-47/片道	家族が送迎を行う場合。事業所が送迎を行わない 場合。			

◇介護予防通所介護相当サービス (1か月あたりの単位)

サービス内容略称	算定要件		単位数
通所型独自サービス11	事業対象者・要支援 (ケアプランに基づき)	1 の概ね週 1 回程度) ご利用の場合	1,798
通所型独自サービス12	事業対象者・要支援 2 の概ね週 2 回程度 (ケアプランに基づき)ご利用の場合		3,621
加算項目	算定要件		単位数
若年性認知症利用者受入加算	認知症ケアに対応する認知症介護実践者研修修 了者を配置		240
栄養アセスメント加算	聞き取りを行い、栄養面の解決すべき問題を 把握し、ケアマネージャーへ報告する		50
栄養改善加算	低栄養状態の改善を図る相談、管理を行う		200
口腔機能向上加算(I)			150
口腔機能向上加算(Ⅱ)			160
口腔・栄養スクリーニング加算			20/1
(I)			
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)			5/1 回
科学的介護推進体制加算	利用者の心身状況等を厚生労働省へ報告し、 フィードバックを受け取り活用する		40/月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	勤続年数または介護福 祉士の比率が一定基準	72/月
	事業対象者・要支援2	を満たしている。	144/月
介護送迎減算	家族が送迎を行う場合。事業所が送迎を行わない場合。		-47/片
/ II文心型例开			道

◇共通加算

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算(×9.0%)
---------------	--------------------------

- ※ 請求時は上記の金額に前橋市7級地の地域加算(10.14円)を乗じ利用者の自己負担 割合(1割から3割)に応じた額となります。
- ※ 負担金額は、介護保険適用後の金額となります。

介護保険適用外サービス

食費	690円(昼食・おやつ)、450円(夕食)
おむつ代	実費
日用品費	実費 (個人の嗜好にかかわるもの)
教養娯楽費	実費(行事参加費・入園料等)